

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和6年 9月17日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 横須賀の「都市格」について

「都市格」という言葉を用いて、横須賀市は外から見てどのようなまちなのか、住んでいる市民から見てどのようなまちなのか、歴史に刻まれながらもこれからどのようなまちづくりを目指すのかについて伺う。

(1) 文化・スポーツ・エンターテイメント・観光施策について

ア 上地市政の7年余を振り返ると、文化・スポーツ・エンターテイメント・観光で横須賀は盛り上がり、テレビ、インターネットなどで取り上げられることが増えた。横須賀の魅力を大いに発信することは市政運営上、効果的だ。しかし、他方、「市全体が衰退しているイメージがある」という御意見も少なくない。文化・スポーツ・エンターテイメント・観光施策は当然イメージアップ戦略だけで語るべきものではない。市の施策にとって最も重要なのは住んでいる住民にとって実態がどうなのかだと思う。「住むまちの魅力づくり」についてはこれまで様々な取組をしてきたとおっしゃると思うが、果たして、それらは本当に市民に理解され、実感されているのだろうか。「文化・スポーツ・エンターテイメント・観光施策」をどのように総括されるか。経済の活性化、福祉の充実へつなげていくという市

長がいつもおっしゃっている構想はどの程度、実を結んできた
と捉えているか、御所見を伺う。

(2) 「基地のあるまち」について

ア 6月定例議会の一般質問で「基地のあるまち」と「基地のま
ち」について問うた際、市長は「まちづくりも産業構造も基地
に依拠していた『基地のまち』だった昔とは違う。今は『基地
のあるまち』だとおっしゃった。しかし、現実には急ピッチで
動いている。政府が示す5年間で43兆円の防衛予算を考えた
ときに、本市で言えばその具体化が田浦の海上作戦センター、
自衛隊施設の地下化や注視区域、特別注視区域の指定であり、
通信施設の拡張、トマホークの予定配備もしかりだ。他方で米
海軍基地ではイギリス、フランス、イタリア、ドイツのフリゲ
ート艦や空母が寄港し、横須賀の港がNATO化しているとい
う声もある。私は名実ともに「基地のまち」に逆戻りではな
いかと憂慮する。本市は分岐点を過ぎ、戦争可能な一大拠点へと
変貌しつつあると感じる。市長にその御認識はあるのか。横須
賀市民の安全、安心は守られるのか。

(3) 国や民間との関係性について

ア 私はPark-PFIやウォーターPPPについて考える
中で、この民間の手法を自治体運営に広げることが公務労働が
切り詰められ、職員数は削減へと向かい、災害対応、技術継承
が軽視され、それらは長い目で見れば結局市民サービスの低
下につながると結論づけた。私はPFI/PPPが推し進めら
れる背景に、本市の自主財源が縮小する中で、国庫支出金への
依存が増え、国の要請・誘導に従わざるを得ない構造があると
感じている。このような民間に任せることの課題、国や民間と
の関係性をどのように捉えているのか。地域主権主義者である
市長のお考えを伺う。

(4) 予算編成方針の中で市長は「横須賀再興プランの総仕上げ」
という文言で表現されていたが、まさに2期目の最終ラウンド
である。「総仕上げ」への御決意を伺う。

2 米海軍横須賀基地から流出しているPFASについて

- (1) 5月24日の「米海軍横須賀基地のPFOS等に係る国からの説明」、第11報によると、市長はPFOS等の排水状況を管理できるように防衛省に対して、政府としてPFOS等の排水基準を設けることを要望された。5月24日からすでに3か月半たつが進捗状況についての御所見を伺う。
- (2) 6月28日に横須賀でPFAS問題に取り組む18団体協議会の呉東正彦弁護士が社民党の福島みずほ党首と米軍横田基地を訪問し在日米軍司令官に要請書を渡した。その際にコマンドエンジニア長で、横須賀基地のサンプリングに参与しているカタリーノ大佐は問題は解決しているとの認識を示し、「サンプリング結果は日米合同委員会に提出しているが、両国間の合意に基づいて提供できない」と回答したようだ。つまり、5月24日の説明では日本に排水基準の法令がないという米側の主張から、公表できないというのが理由であったわけだが、実態は日米合同委員会マターとなり、そこで日本政府としても公表しないことに合意していると受け取れる内容が露見した。つまり、防衛省の本市への説明とコマンドエンジニア長の話にはそごがある。私はここは(1)の内容と同時に市は防衛省に確認をするべきと思うが、市長のお考えを伺う。
- (3) また、この要請の際にカタリーノ大佐は「市長の再度の基地立入りの求めには、通常の手続きを取ってもらい合同委員会による日米間の合意に基づいて対応していきたい」と回答したとのことだ。ここも2月16日の国の回答とはニュアンスが違うように感じる。本市がさらなる熱意をもって、再立入りを在日米軍に迫れば、日米合同委員会の俎上に上ることもあるのではないかと思うが、市長のお考えはいかがか。

3 原子力空母の交代及び原子力災害について

- (1) 「原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会」のアンケート調査の最終結果が出た。原子力空母の配備について賛成が23.8%、反対が30.1%、どちらとも言えないが46.1%だった。この結果について市長の御所見を伺う。

- (2) とりわけ私が驚いたのは横須賀に原子力空母が配備されていることを知らないという 10 代が 78.2%と非常に多いということだった。本市では「わたしたちの生活と放射線」というパンフレットを小学校 4 年生全員に配付している。「放射線」や「原子力災害」について実際にはどのように学習しているのか。また、パンフレット配付の理由を子どもたちはしっかりと理解しているとお考えか。併せて教育長に伺う。
- (3) 6 月定例議会の一般質問で原子力空母の交代について広報よこすかに掲載して市民にお知らせするべきではないかと伺ったが、市長は「米軍の運用に関わる内容ですので、それについて広報よこすかに掲載する考えはありません」と答弁された。しかし、原子炉を 2 つ積んで移動する空母が引き続き本市を母港にすることは市民にとって大変に大きなトピックだ。今回のアンケート結果では安全対策について分からないが約半数、不十分と合わせると 8 割を超える。これらの実態は情報不足が起因しているのではないかと感じる。市が市民へ、引き続き原子力空母の配備を知らせ「原子力災害への安全対策」をしっかりと行っていくということをアピールすることが大事だと思うがいかがか。
- (4) 猿島の屋内退避訓練を市長の強力な主導で行っていただきたいがいかがか。6 月定例議会での一般質問の際に「検討」と答弁されていたが、その後の進捗、実現可能性等について伺う。

4 福祉援護センターかがみ田苑の指定管理者選考における指定管理料の倍増化について

- (1) 今年の夏に出された次期指定管理者募集要項を見て驚いたのは提案上限額が前回の指定管理料の約 2 倍になっていたことだった。指定管理料が増えたことは歓迎だが、ここに至るまでの過程、そして、市としての総括をこの際伺いたい。加えて、この間明るみになった不適切な人員配置、労働基準法第 34 条違反、結果として撤回された指定管理者である社会福祉事業団からの職員期末勤勉手当の半減の提案、これらはこれまでの指定管理料額の不適正に起因すると考えるが、併せて市長の御所見を伺う。

5 「公衆喫煙所」について

「市役所前公園にある喫煙所は煙の臭いがする。子どもたちも通学する際に横を通っているの、受動喫煙になるのではないか」「保育園などの小さなお子さんや妊娠中の方も通ったり休んだりする場所です」このようなお声を頂いた。健康増進法改正によって全ての公共施設内に喫煙所設置ができなくなり、苦肉の策とも言える市役所前公園内の喫煙所だが、撤去すれば歩きたばこやポイ捨てが増えるのではないかと危惧する。東京都などでは都が音頭を取って排煙設備のある「公衆喫煙所」を設置しているところもある。また、町なかにある喫煙スペースをマップとしてつくりマナーを守って喫煙するよう促している自治体もある。

- (1) 市立の小・中学校では「たばこ」や「受動喫煙」についてどのような学習を行っているのか。また、市役所前公園の喫煙所の横を通る児童・生徒の通学時の受動喫煙の影響についてどのようにお考えか。併せて教育長に伺う。
- (2) 児童・生徒の受動喫煙や教育的観点、市外から訪れた観光客への本市の美観やおもてなしの観点、市民全体への健康づくりやまちづくりの観点等、喫煙所問題は多岐にわたるため個別対応では限界がある。市長の御決断こそ大切だ。市役所前公園の喫煙所の在り方、市内全域の喫煙コーナーの在り方について検討を始めることが必要とを感じるが、いかがお考えか。市長の御所見を伺う。

6 市立学校の統廃合に関連した「丁寧な合意形成」への教育委員会の姿勢について

- (1) 8月23日付のタウンニュースに「統合先の校名が存続する形になったため、校歌と校章も統合先の学校のものを踏襲する」との記事が掲載された。校歌と校章についてはまだ何の議論もされておらず、統合先の学校のものを踏襲するなどとは寝耳に水のことだ。事実を伺う。また、なぜ、このような報道がされてしまったのか。併せて教育長に御説明とお考えを伺う。